

湯梨浜町公式LINEアカウント運用方針

湯梨浜町は、令和6年1月17日から、「湯梨浜町公式LINEアカウント」の運用を開始します。本アカウントは、下記の方針で運用しています。ご利用になられる前に、本方針を必ずご確認ください。

1. 目的

湯梨浜町は、湯梨浜町公式LINEアカウント（以下、「本アカウント」という。）を活用して、町民をはじめ利用者の皆様に湯梨浜町に関する情報を広く配信します。

2. 湯梨浜町LINE公式アカウントの概要

- 【アカウント名】 湯梨浜町
- 【運用管理者】 湯梨浜町 デジタル・みらい戦略課
- 【情報配信者】 湯梨浜町 所管課

3. 配信内容・配信方法

湯梨浜町は、次の目的に沿って情報を配信します。

（１）トーク画面の下部にある常設メニューボタンに次の情報を掲載します。

①「生活・防災・健康・子育て等」に関する情報

（２）利用者が配信を希望する情報について、メッセージを配信します。

ただし、町民の方に広く影響が及ぶ情報や危機事象など一部の情報については、本アカウントの全ての登録者へ配信します。

（メッセージ配信を行う情報の種類）

- 広報ゆりはま ■子育て情報 ■健診・健康・医療の情報
- 就職情報（町職員採用情報等） ■防災情報 ■季節の情報
- スポーツ教室・イベント ■公民館などの講座
- 個人向け 補助金/支援事業 ■法人向け 補助金/支援事業/セミナー

（３）配信する情報は、以下の内容とします。

- ・町の主催事業のほか、共催、後援、実行委員会等により関わっている事業
 - ・町外郭団体の主催事業及び指定管理者の自主事業
 - ・上記以外で町の施策の方向性と一致する事業
- （所管課で協議の上、配信の可否を決定）

4. 運用時間

湯梨浜町が情報を配信するのは、開庁日の8時 30 分から 17 時 15 分までとします。ただし、所管課が必要と認める場合は、この限りではありません。

5. 投稿等への回答

本アカウントへいただいた投稿等に対して、個別のご回答は行っていません。あらかじめご了承ください。

6. 個人情報

本アカウントの基本機能（各種メニューボタンの閲覧及び希望する情報のプッシュ通知での受取り）の利用に関しては、個人情報の収集・利用・提供・管理を行っていませんが、一部付加サービスを提供する場合に、利用者の同意を得た上で、個人情報の収集・利用・提供・管理を行います。

個人情報の収集・利用・提供・管理を行う場合には、個人情報の保護に関する法律及びセキュリティポリシー、国が示すLINEで個人情報を取り扱う場合のガイドライン（令和3年6月11日内閣官房ほか）に従って町及び保守先で適切に扱うものとしします。

※個人情報とは

住所、氏名、電話番号、E-mail アドレス等、特定の個人が識別できる情報をいう。
他の情報と照合することにより、特定の個人を識別できるようになるものも含まれる。

7. 知的財産権

本アカウントに掲載している個々の情報（文章、動画、写真、イラストなど）に関する知的財産権は、本町又は原作者に帰属します。本アカウントで掲載している内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など、著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用をすることはできません。

8. 禁止事項

利用者は、本アカウントの利用にあたって、次に掲げる行為をしてはならないものとします。なお、湯梨浜町は、本アカウントの運用にあたって、配信情報に関係ないコメントや、以下の事項に該当すると判断したコメントは、コメントの投稿者に断りなく、非表示又は削除を行う場合があります。

1. 法律、法令等に違反する内容又は違反する恐れがあるもの
2. 公序良俗に反するもの
3. 政治、宗教活動を目的とするもの
4. 犯罪行為を助長するもの

5. 人種・思想・信条等の差別又は差別を助長させるもの
6. 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷し、又は名誉もしくは信用を傷つけるもの
7. 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等のプライバシーを侵害するもの
8. 本町又は第三者の特許権、意匠権、著作権、商標権、肖像権などを侵害するもの
9. 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
10. 他のユーザー、第三者になりすますもの
11. 虚偽又は著しく事実と異なるもの及び単なる風評や風評を助長させるもの
12. 同一ユーザーにより繰り返し投稿される同一内容のコメント
13. 有害なプログラム等
14. わいせつな表現等を含むもの
15. LINE の利用規約に反すると思われるもの
16. その他、湯梨浜町が不適切と認める情報及びこれらの内容を含むリンク等

9. 免責事項

- (1) 湯梨浜町は、以下について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
 - ・ 利用者が本アカウントの掲載情報を利用したことにより、利用者または第三者が被った損害
 - ・ 利用者間もしくは利用者と第三者間のトラブルにより、利用者または第三者に生じた損害
 - ・ 利用者により投稿された本アカウントに対するコメント等
 - ・ 上記のほか、本アカウントに関連する事項に生じたいかなる損害
- (2) 湯梨浜町は、予告なく運用方針の変更や運用方針の見直し、または運用を中止する場合があります。

10. 運用方針の開始日

令和6年1月17日から